

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人凌雲堂 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年11月1日～令和8年3月31日まで
2. 内容

目標1：雇用管理区分ごとの労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を5年間で5日以上増加させる。

<対策>

- 令和3年11月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年12月～ 年次有給休暇の取得促進のための働きかけを行う。
- 令和4年1月～ 各部署ごとに年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 令和4年4月～ 雇用管理区分ごとに年次有給休暇取得率を法人内で公表する。

【女性の活躍の現状に関する情報公表】

管理職に占める女性の割合：50% （令和3年11月1日現在）

揭示日 令和3年11月1日